

税金

車検時における自動車税種別割 納税証明書の提示省略について

☎ 三八地域県民局 県税部 ☎ 0178-27-5111
(内線 357、327、211)

自動車税種別割の納付確認が電子化されているため、自動車税種別割の継続検査（車検）用の納税証明書の提示を省略することができます。

納付情報がシステムに反映されるまで相応の日数（約2週間）を要するため、自動車税種別割を納付後すぐ車検を受ける人は納税証明書が必要となります。

納税証明書の発行に必要な手続や各種申請書は、県税部へのお問い合わせまたは県ホームページによりご確認ください。



税金

納税相談・収納業務の時間延長

☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

■日時 10月28日(金)、31日(月)
午後5時～午後7時

■場所 三戸町役場1階 税務課

・税金を未納のままにしておくと、差し押さえなどの滞納処分を受けることがあります。納税が困難な時は、お早めにご相談ください。

便利な振替納税をしましょう

町税は口座振替（通帳自動引き落とし）ができます。納期のたびに金融機関などに納めに行く手間を省くことができ、また納め忘れにより督促状が届くようなこともなくなります。

通帳とお届け印をお持ちいただければ、すぐに手続きできますので、役場税務課、または各金融機関窓口へお問い合わせください。

納期のお知らせ

10月31日(月)は、町県民税3期、国民健康保険税4期の納期限です。納期限内に納めましょう。

・納期限を過ぎると、金融機関では納税できません。法令に基づき督促手数料や延滞金が課せられる場合があります。まだ納付していない税金がありましたら、お早めに役場会計課にて納付してください。

お知らせ

保険税・保険料の減免のお知らせ

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153
☎ 三戸町役場 税務課 ☎ 20-1118

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯内の主たる生計維持者の収入が一定以上減少した場合、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部が減免となる制度があります。詳しくは、右記QRコードからご確認ください。

減免の申請を希望する人は、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ先

○国民健康保険

三戸町役場税務課 課税班 ☎ 20-1118

○後期高齢者医療制度

三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153

青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

○介護保険

三戸町役場健康推進課 高齢者支援班 ☎ 20-1153

お知らせ

ホッとあんしん相談会

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1152

この相談会では、さまざまな悩みや困っていることに、弁護士、精神保健福祉士、社会福祉士、保健師が相談に応じます。ご本人だけでなく、ご家族や周囲の人も相談できますので、お気軽にお申し込みください。（相談費用無料、秘密厳守）

○こんなお悩みありませんか？（例）

- ・身体や心の悩み（病気やけがにより生活に困難を感じる、閉じこもり、不眠、気持ちの落ち込み）
- ・人間関係の悩み（近隣トラブル、家族関係、いじめ）
- ・お金の悩み（借金、多重債務、困窮、遺産相続）

■日時 11月8日(火) 13時30分～15時30分
(一人につき30分程度、完全予約制)

■場所 ふくじゅそう3階小会議室

■申込み 11月1日(火)までに、役場健康推進課までお電話ください。

税金

確定申告はスマートフォンからが おすすめです

☎ 八戸税務署個人課税第一部門 ☎ 0178-43-0141

スマホ申告には、「自動計算、自動入力、自宅からの申告」と多くのメリットがあります。スマホにマイナポータルアプリをインストールし、「マイナンバーカード」を利用すると、簡単な手順で申告できますので、「マイナンバーカード」の取得など早めの準備をお願いします。なお、スマホ申告は、税務署で取得したID・パスワードによる申告も可能です。

例年、確定申告書作成会場は大変混み合いますので、今のうちから、「マイナンバーカード」などを利用した「自宅からのスマホ申告」の準備について、ご検討ください。

手続などでご質問がある場合には、税務署までお問合せください。

お知らせ

マイナンバーカードの交付状況

☎ 三戸町役場 住民福祉課 ☎ 20-1151

	三戸町	青森県	全国
交付件数(件)	3,399	518,585	59,660,827
人口(人)	9,456	1,243,081	125,927,902
人口に対する 交付率(%)	35.9	41.7	47.4

※交付件数は、令和4年8月末現在

※人口は、青森県・全国・三戸町：令和4年1月1日現在

お知らせ

三戸町総合文化祭

☎ 三戸町中央公民館 ☎ 22-2186

子・孫に受け継がれ、郷土に残る貴重な伝統文化をご覧ください。

ことしは「三戸町総合文化祭」、「公民館講座作品展」、「子ども文化作品展」を同時開催します。

■日にち 11月4日(金)～6日(日)

■場所 三戸町民体育館

芸能発表会

■日 時 11月5日(土) 13時～15時まで

■場 所 三戸町中央公民館ホール

お知らせ

青森県最低賃金改正

☎ 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

青森県最低賃金 時間額 853円 (10月5日から)

製造業と小売業の一部には、特定(産業別)最低賃金が定められています。

補助金

三戸町浄化槽設置整備事業費補助金のご案内

☎ 三戸町役場 建設課 ☎ 20-1154

生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的として、新規に合併処理浄化槽を設置する人へ補助金を交付します。補助基数には限りがございます。

■補助金額

人槽区分	限度額
5人槽	352,000円
6～7人槽	441,000円
8～10人槽	588,000円



■申込方法 申請書に必要書類を添えて三戸町役場建設課へ提出

■要綱など 三戸町ホームページ

<https://www.town.sannohe.aomori.jp/>

お知らせ

三戸町認知症等介護者家族の交流会

☎ 三戸町役場 健康推進課 ☎ 20-1153

認知症など、高齢者の心と身体や介護への理解を深める場として、開催しています。今回は、介護者が一人で負担を抱え込まないためのポイントをわかりやすくお伝えします。

■日 時 10月21日(金) 14時～15時

■場 所 保健センター集団指導室

■内 容

講座：テーマ『大切な方への絆ノート』書き方セミナー

講師：第一生命保険株式会社 相続コンサルタント

■対象者

介護をしている人または講座に関心のある人 15人程度

■申込み 10月14日(金)まで

お知らせ

浄化槽を正しく使いましょう

☎ 三八地域県民局 環境管理部 ☎ 0178-27-5111 (代表)

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な維持管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

①定期的な保守点検、②年1回以上の清掃、③法定検査の受検(使用開始後1回とその後、年1回)

法定検査は、浄化槽が適正に設置され、維持管理されているか、浄化機能が十分に発揮されているかを判断するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センター(☎017-726-9500)が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、三八地域県民局環境管理部への届出が必要です。

消防

通電火災に注意

☎ 三戸消防署 ☎ 22-1140

ことし8月、線状降水帯による豪雨で三戸町をはじめ広範囲で水害が発生しました。昨年10月、東北地方において水害があり、停電からの再通電時において、電気機器または電気配線からの火災（通電火災）が発生しております。当町内での発生も懸念されることから、次の事項に注意をしてください。

- ①停電中は電気機器のスイッチを切るとともに、電気プラグをコンセントから抜いてください。
- ②停電中に自宅を離れる際は、ブレーカーを落としてください。
- ③再通電時には、漏水などにより電気機器等が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電気機器を使用してください。
- ④建物や電気機器に外見上の損傷がなくとも、壁内配線の損傷や電気機器内部の故障により、再通電から長時間経過した後、火災に至る場合があるため、煙の発生等の異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡してください。

大雨の河川には絶対に近づかない！

8月3日の大雨により、青森県内で初めて線状降水帯が発生し、今回の被害をもたらしました。今後も発生する可能性がありますので十分に注意しましょう。また、橋が崩落するおそれがありますので、橋の上に上がらないようにしましょう。

秋の火災予防運動

10月17日(月)から10月23日(日)までの一週間、県下一斉に「秋の火災予防運動」が行われます。

この運動は、火災予防運動の普及を図り、火災発生を未然に防止し、尊い生命や財産を守ることを目的としています。火災の発生しやすい時期となるため、火の取扱いには十分気を付けましょう。

お知らせ

ひろみちお兄さんの「親子体操教室」

☎ 青森県医師会健やか力推進センター ☎ 017-763-5590

- 日時 11月20日(日) 9時45分～10時45分
- 場所 青森中央学院大学 体育館(3号館)
- 内容

親子が協力したり競い合ったりしながら体を動かし、心と体の健康度を上げる体操(運動)教室です。

- 対象者 青森県内在住の未就学児(3～5歳児)とその保護者
- 料金 親子1組1,000円(保険代込み)
- 申込み

11月4日(金)までに、健やか力推進センターHPから申込書をダウンロードし、申込QRコードまたはEメール(sukoyaka-kensyu2@lily.ocn.ne.jp)またはFAX(017-763-5591)でお申込みください。

お知らせ

公民館講座のご案内

☎ 三戸町中央公民館 ☎ 22-2186

三戸町中央公民館では7月～3月まで公民館講座を開設しています。

10月に開催する講座は下記のとおりです。

講座	日にち	時間
書道教室	【月曜】3、24日	13時～15時
体スッキリ かんたん筋トレ	【火曜】11、25日	19時～20時30分
アロマフィットネス	【火曜】4、18日	19時～20時30分
押し花教室	【水曜】19日	10時～12時
料理教室	【水曜】5日	10時～13時
鉛筆画教室	【木曜】6、20日	10時～12時
ルーシーダットン	【木曜】6、20日	19時～20時30分
はじめての フラダンス教室	【金曜】14日	19時30分～21時
アーティフィシャル フラワー教室	【金曜】28日	10時～12時
ニュースポーツ 体験教室	【日曜】2日	10時～12時

○受講生は随時募集中です。お気軽にお問い合わせください。

お知らせ

八戸地域広域市町村圏事務組合
消防業務の紹介

☎ 消防本部 総務課 ☎ 0178-44-2132

八戸広域消防は、管轄する1市6町1村の約31万人の生命、身体、財産を守るため、消防本部、5つの消防署、5つの分署、8つの分遣所で組織されており、職員396名、車両87台を配備しています。

消防では、「消火」「救急」「救助」のほか、事業所や危険物施設に立入検査を行う「予防業務」、火災の発生原因を調べる「火災調査」や「救命講習会の開催」などの業務を行っています。

■過去3年間の八戸圏域における出動状況

区分	令和元年	令和2年	令和3年
火災	130	106	110
救急	12,887	12,075	12,288
救助	76	67	68

消防本部では、ホームページを運用しております。住民の皆さんによりわかりやすく情報をお伝えできるよう更新します。

▶ <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/section/koiki/shobo/>

○各種申請書類、救命講習などの申込書類もホームページに掲載していますので、ご活用ください。

お知らせ

借金に関する相談窓口

☎ 東北財務局青森財務事務所理財課 ☎ 017-722-1463

■受付時間

月～金曜(祝日・年末年始除く)
8時30分～12時、13時～16時30分

■相談専用電話 017-774-6488

お知らせ

青森県 UI ターン・交流フェア

☎ 青森県企画政策部地域活力振興課
☎ 017-734-9174

青森県へ移住したい人や青森県と関わりたい人、興味がある人へのサポートを行う「青森県 UI ターン・交流フェア」を今年度も開催いたします。

専門家によるセミナー、先輩移住者のトークイベント、個別相談会など、たくさんのプログラムをご用意し、皆様の不安や悩みの解消に少しでも貢献できるように全力でサポートします。

「青森県に帰りたい」「青森県での暮らしに興味がある」「ふるさと青森県の今を知りたい」など、どなたでも参加可能です。

ご親族、ご友人など興味がある皆さまにぜひお知らせください。

■開催日時

10月30日(日)
10時～17時(入場受付：16時30分)

■開催場所

東京交通会館 12階ダイヤモンドホール
(東京都千代田区有楽町2丁目10-1
JR有楽町駅(徒歩1分))

■料金

入場無料。事前申込不要。

■詳細

右記QRコードからご確認ください。



お知らせ

三戸城跡の国史跡指定記念 小型通信日付印が登場！

☎ 三戸郵便局 ☎ 22-2363

■小型通信日付印とは

市町村イベントや展覧会などの際に使用される消印で、局名・支店名と年月日欄とイラストが描かれています。風景印と異なり、使用期限があります。

■小型通信日付印の入手方法

① 63円以上の切手を貼った台紙・封筒または切手額面63円の郵便ハガキを用意して、郵便窓口へ直接押印の依頼をする方法

② 郵便によって押印依頼をする方法(郵頼)

■押印の種類

① 小型通信日付印の収集を目的とし、郵便物を差し出さずに押印してもらう「記念押印」

② 郵便物を差し出す際に押印してもらう「引受押印」

■使用期間

10月3日(金)～10月31日(月)

■開設場所

三戸郵便局

■開設時間

9時～17時

■郵頼送付先

〒039-0199 青森県三戸郡三戸町八日町15-2
三戸郵便局(小型印「三戸城跡」担当)あて



お知らせ

交通事故の損害賠償問題で 困っている人へ

☎ (公財) 交通事故紛争処理センター 仙台支部
☎ 022-263-7231

自動車事故にかかる損害賠償問題の紛争解決を弁護士が中立公正な立場から無料でお手伝いします。まずは、電話でご予約ください。

■日時 月～金曜 9時～17時(祝日・年末年始を除く)

国史跡指定記念フレーム切手

■名称

戦国時代の南部家拠点
国指定史跡 三戸城跡

■販売開始日 10月3日(月)

■価格 1,330円
(84円×10枚)

■発行部数 500シート



・・・以下は、有料広告です。



60歳からの 助だち人生

お仕事の一例や、会員さんの声はこちらから



三戸町シルバー人材センター

三戸町大字在府小路町17番地
三戸町総合福祉センター「ふくじゅそう」内

☎ : 0179-22-0262

※町では、財源確保などのため広告を掲載しています。なお、掲載する広告は、三戸町が推奨するものではなく、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

※広告掲載の申込みなどについては、三戸町役場まちづくり推進課まで ☎ 20-1117

消費生活情報 No.25

蜂の巣駆除サービスの利用に注意!

- ▶家の軒下に蜂の巣を見つけたので、急いで駆除業者をネットで検索した。
- ▶料金を確認すると「蜂の巣1個で1万円」と記載されており、すぐに依頼の電話をした。
- ▶その日のうちに駆除してくれたが、作業終了後「巣が大きく危険なスズメバチもいて難しい作業だった」と言い、調査費なども含めて10万円請求された。

<ひとこと助言>

- ☆作業前に料金や作業内容を確認してから依頼する。
- ☆日頃から安心して依頼できる業者の情報を集めておく。

消費者ホットライン ☎188 (局番なし)

お近くの消費生活センターにつながります。

三戸町相談窓口紹介ネットワーク
三戸町役場まちづくり推進課 ☎20-1117

ふるさと納税 寄附者からのメッセージ

- ◆ 大好きな地元三戸町が、少子化、過疎化の中でも発展していけるようにいつも応援しております。11ぴきのねちゃんも大好きです。(青森県)
- ◆ 三戸町は祖父の出身地なので親近感があります。応援してます!(北海道)
- ◆ 三戸町のリンゴが一番おいしいです。おいしいリンゴを育ててくださりありがとうございます!(神奈川県)

「ふるさとチョイス三戸町ページ」で、寄附者の皆さんからのメッセージをたくさん紹介しております。

ふるさとチョイス 三戸町

検索



全国の皆さま、応援ありがとうございます!

編集ノート

千葉県からフォトウエディン
グを撮りに三戸町を訪れた満田
さん夫妻のため、11ぴきのねこ
たちが特別出演し花を添えまし
た(紙面表紙)。11ぴきのねこが
大好きな夫の智則さんの影響で、
妻の亜子さんもねこが大好きに。
亜子さんは体調を崩したときも、
ねこの絵本やイベントから元氣
をもらっていたようです。
満田さん夫妻を見て、これか
ら11ぴきのねこのまちづくり
をがんばりたいと感じました。
(幸せのおすそ分けを
いただいた境澤)

お知らせ

令和5年度用農業用免税軽油の
申請受付をします

☎三戸町役場 農林課 ☎20-1155

令和5年3月以降の免税軽油に係る免税証の受付を、次のとおり行います。

令和4年度の税制改正において、国税、地方税の税務関係書類における押印義務の見直しが行われました。それに伴い、納税者などの押印を求めるものについては原則、押印不要となりました。

■申請についての問合せ先

○申請全般

三八県民局 県税部 ☎:0178-27-5111

○農協から購入している人

(株)ぱるじゃサービス 燃料課 ☎:0178-70-7811

※農協以外で購入している人は、役場農林課までお問い合わせください。

■受付期間 11月15日(火)~11月18日(金)

午前9時~午後3時

■受付場所 役場3階 農林課 小会議室1

※申請に必要な書類、持参していただくものについては、個人および共防組合に郵送しています。

なお、新規または使用者証を紛失した人、名義変更して申請する人は直接三八地域県民局県税部で申請してください。

お知らせ

あおり安心飲食店応援キャンペーン
「つなぐる」が始まります

☎あおり安心飲食店応援キャンペーン
「つなぐる」事務局 ☎017-752-8310

県では、県内の「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受けた飲食店(認証店)を対象に、飲食代1千円1口から応募できる食事券の当たるキャンペーンを実施します。

1等2万円分×1,000人、2等1万円分×3,000人、3等5千円分×10,000人のなんと総額1億円が計14,000人に当たります。詳しくは、HPをご覧ください。

■応募期間

11月1日(火)~1月4日(水)

■応募方法

キャンペーン参加店(認証店)で1千円につき1枚配布される応募用紙で、郵送またはWebにより応募

■利用期限

3月5日まで

■詳細

「つなぐる あおり」で検索または下記QRコード ※参加店も1月20日まで募集中です。参加店の条件として、「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の認証を受ける必要がありますので、上記HPに掲載しているリンクからご確認ください。



つなぐるのロゴ
マーク



つなぐるのホーム
ページ